

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2023年2月10日
【四半期会計期間】	第57期第3四半期（自2022年10月1日至2022年12月31日）
【会社名】	株式会社はせがわ
【英訳名】	HASEGAWA CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 新貝 三四郎
【本店の所在の場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092) 263 - 7624
【事務連絡者氏名】	経理部長 馬渡 周二
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区上川端町12番192号
【電話番号】	(092) 263 - 7624
【事務連絡者氏名】	経理部長 馬渡 周二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期 第3四半期 連結累計期間	第57期 第3四半期 累計期間	第56期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	14,843,524	16,363,265	19,717,602
経常利益 (千円)	1,046,389	1,577,914	1,246,442
四半期(当期)純利益 又は親会社株主に帰属する 四半期純利益 (千円)	651,094	1,046,176	697,418
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	-	4,037,640	4,037,640
発行済株式総数 (千株)	-	18,646	18,646
純資産 (千円)	9,784,567	10,864,145	9,869,871
総資産 (千円)	17,817,533	18,145,831	18,330,565
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	35.83	57.53	38.37
潜在株式調整後 1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	3.75	5.50
自己資本比率 (%)	54.9	59.9	53.8

回次	第56期 第3四半期 連結会計期間	第57期 第3四半期 会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	11.33	8.24

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。なお、最近事業年度にかかる主要な経営指標等は提出会社の経営指標等を記載しております。
2. 第56期第3四半期累計期間は、四半期連結財務諸表を作成しておりましたので、連結経営指標等を記載しております。なお、当社は、2022年6月1日付で、当社の完全子会社でありました株式会社田ノ実を吸収合併し、連結子会社が存在しなくなったため、第1四半期会計期間より四半期連結財務諸表を作成しておりません。
3. 第57期第3四半期累計期間における持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の利益及び利益剰余金等からみて重要性が乏しいため、記載しておりません。第56期における持分法を適用した場合の投資利益については、連結財務諸表を作成しているため記載しておりません。
4. 1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
5. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、関係会社の異動につきましては以下のとおりであります。

当社は、飲食・食品・雑貨の小売業を営んでいる当社の完全子会社である株式会社田ノ実を2022年6月1日付で吸収合併いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更があった事項は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

海外における社会情勢の変化について

当社が販売する商品の大半は、中国等アジア各国からの輸入によるものであります。

また、仏壇に使用する木材や、墓石に使用する石材等の原材料等は、海外協力工場に集約され、商品の生産が行なわれております。

このため、海外の政治情勢や経済環境等の変化により、原材料価格及び輸送費等の急激な高騰や著しい円安の影響、あるいは一部の部材についての供給の滞り、代替材の調達先が確保できない、商品の製作・出荷ができない場合には、商品の利益率の悪化や機会損失の発生により、業績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大がみられるものの、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気は持ち直しが期待されます。一方で、ウクライナ情勢の長期化等による不透明感がみられるなかで、原油などのエネルギー資源や輸入原材料価格の上昇、円安傾向及び金融資本市場の変動、中国における感染動向等の影響もあり、今後の経済環境の見通しは不透明度が継続しております。個人消費については持ち直しの動きがみられるものの、物価の上昇により一部に足踏みがみられるなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

宗教用具関連業界においては、核家族化や生活様式・価値観の変化による購入商品の小型化・簡素化、さらにはそれに伴う単価下落の傾向などが継続しております。さらに、原材料の枯渇と価格高騰もあり厳しい状況が続いております。加えて、コロナ禍の影響で安心・安全にお求めになりたいと思うお客様心理がはたらき、その結果ECで購入する方が増えていることから、販売方法の見直しが求められております。

このような環境のなか、当社は、2023年3月期から始まる中期経営計画を策定しており、新たな取り組みを始めました。中期経営計画では、「“売り切り型”からの脱却」と「手を合わせる機会の創造」というテーマで、これからはご供養の領域だけでなく、お客様の心豊かな生活（ピースフルライフ）を支援する企業として、お客様から最も信頼される企業に進化してまいります。「“売り切り型”からの脱却」のテーマのもと、お客様と永続的に関係性を保てるように2022年6月13日より新たな会員制度「ピースフルクラブ」を始めました。新しい会員制度では、スマホアプリを導入し、様々なコンテンツから、お客様にお役に立てる情報を提供して、お客様と永続的な関係を構築して、会員獲得を推し進めております。また、2022年10月からは法事を予定されているお客様に対する田ノ実の食ギフトの販売を全営業店で開始いたしました。

多様化するお客様のニーズに応えられるように商品開発も行なっております。仏壇仏具事業では、建築家隈研吾氏がデザインを手掛けたお仏壇『薄院（はくいん）』を新たに開発し、2022年6月18日より販売を開始しております。さらに、環境にも人にも優しい日本初のFSC認証材を使用したお仏壇『然（ぜん）』を2022年10月1日より販売を開始しております。墓石事業でも、近年注目されている樹木葬の販売を2022年1月より東海地区で開始し、順調にお求めいただいております。引き続き同様の開発・販売を他地域でも行なっております。

販売促進活動では、当社の強みである知名度を活かした「しあわせ少女 ゆうかちゃん」を起用したTVCMや新聞折込チラシなどを展開いたしました。新聞折込チラシについては、全店共通ではなく、地域特性に合わせて紙面や配布時期を設定することで、お客様のニーズに応えられるように地域別の対応を行なっております。また、秋彼岸の時期には、お仏壇やお墓に手を合わせて故人様を供養していく「お彼岸」という時期を想起させることを目的に新聞広告を行ないました。これまで当社はTVCMや折込チラシなど、4大メディアでのプロモーションが中心で、リスティング広告などのWEBでの販売促進は補完的な販売促進費用と位置づけて実施してまいりましたが、販売促進費用全体に占める各種販売促進施策の構成比を意図的に変更し、地域によってはWEBでの販売促進に集中するなどの活動を実験的に行なっております。今後は各種販売促進施策の業績への貢献度を検証しながら、最適な配分を見極めて、販売促進費用を投下してまいります。

今後もお客様の価値観や生活様式の変化が進む環境のなか、供養に関連する全ての事業分野において、新しい商品・サービスの開発及び商品構成の見直しに取り組んでまいります。

このように、各事業において施策を推進した当第3四半期累計期間の財政状態及び経営成績は、以下のとおりであります。

財政状態

当第3四半期会計期間末における資産合計は、需要が高い商品の品揃えを充実させたことなどにより商品が3億91百万円及び販売保証契約に基づく預託により販売保証金が3億91百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が4億42百万円及び墓石販売に伴う営業保証金の回収等により営業保証金が2億38百万円それぞれ減少したことなどにより、前事業年度末に比べて1億84百万円減少し、181億45百万円となりました。

当第3四半期会計期間末における負債合計は、借入の返済により長期借入金（1年内返済予定を含む）が10億37百万円減少したことなどにより、前事業年度末に比べて11億79百万円減少し、72億81百万円となりました。

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、主に四半期純利益10億46百万円を計上し利益剰余金が9億22百万円増加したことなどにより、前事業年度末に比べて9億94百万円増加し、108億64百万円となりました。

当社は、自己資本比率を主要な経営指標の目標とし、財務体質の強化に取り組んでおります。

当第3四半期会計期間末においては、自己資本比率は59.9%（前事業年度末は53.8%）となりました。

経営成績

当第3四半期累計期間の売上高は163億63百万円となりました。

営業利益は15億37百万円、経常利益は15億77百万円となり、四半期純利益は10億46百万円となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

<仏壇仏具>

仏壇仏具については、東日本地区と西日本地区ともに、販売基数が増加したことにより、売上高は116億47百万円となりました。販売促進活動については、前期からの引き続きで、地域特性に合わせた新聞折込チラシを増加させたことと、来店される前にWEBで情報収集をされる方に向けたリスティング広告も積極的にこなってまいりました。それに加えて、2021年12月にリニューアルしたホームページの商品の掲載と商品説明を充実させたことと、前期より導入した来店予約システムを活用したことで、お客様に安心してご来店いただけるように努めてまいりました。2022年12月には、公式「LINE」アカウントを開設いたしました。「LINE」アカウントでは、当社がお買い得情報やお役立ち情報の送付など、お客様にとって手軽なコミュニケーションを図っていくことで、営業店やオンラインストアへ誘致し、初回購買いただくことを目指しております。

販売単価の向上については、2022年6月18日より販売開始した「薄院」や徳島銘木仏壇等の高単価商品、高級仏像・仏具の提案及び販売を推進してまいりました。

<墓石>

墓石については、仏壇同様に東日本地区・西日本地区ともに、販売基数が増加したことと販売単価が向上したことにより、売上高は35億28百万円となりました。墓石の販売促進活動についても、リスティング広告を積極的に行ないました。また、2022年4月から永代供養付墓所やペットと一緒に埋葬できる墓地など、様々なタイプの墓所から選べる霊園（埼玉県蓮田市）と2022年9月からお客様のニーズに対応できる多彩な永代供養墓がある霊園（東京都国立市）が、新規に販売開始されております。

<屋内墓苑>

屋内墓苑については、年末にむけて新聞折込チラシやDMに加えリスティング広告の販売促進活動を積極的に行なった結果、売上高は4億16百万円となりました。

今後も墓石販売とともに、ご遺骨供養において利便性や機能性を求められるお客様のニーズに応えられるよう事業を展開してまいります。

<飲食・食品・雑貨>

飲食・食品・雑貨については、売上高は69百万円となりました。

以前より実験導入していた法事ギフトを2022年10月より全営業店にて販売を開始しております。

<その他>

その他については、売上高は7億1百万円となりました。

なお、当社の報告セグメント別売上高は次のとおりであります。

(セグメント別売上高の構成比)

報告セグメント等の名称		区分	当第3四半期 累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)		
			金額 (百万円)	構成比 (%)	
報告セグメント	仏壇仏具・墓石	東日本	仏壇仏具	9,264	56.6
			墓石	2,909	17.8
			計	12,173	74.4
		西日本	仏壇仏具	2,382	14.6
			墓石	619	3.8
			計	3,002	18.4
	計	仏壇仏具	11,647	71.2	
		墓石	3,528	21.6	
		計	15,176	92.8	
	屋内墓苑			416	2.5
飲食・食品・雑貨			69	0.4	
その他			701	4.3	
合計			16,363	100.0	

(注) 第1四半期累計期間より四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同期比較を行っていません。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りについて、当該見積りに用いた仮定を含め重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、次のとおりであります。

社会情勢の変化に伴う原材料や輸送費等の価格上昇と著しい円安の影響による商品の利益率の悪化に対しては、販売費及び一般管理費の費消予定を見直し、効率的な費消をすることで、当初計画した利益を確保できるように努めてまいります。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第3四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因について、重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金需要

当社の運転資金需要のうち主なものは、商品仕入代金の支払資金のほか、人件費及び販売促進費等の販売費及び一般管理費であります。

投資を目的とした資金需要のうち主なものは、早期に収益を上げられる店舗モデルを展開するための新規出店、店舗移転、既存店舗の改装等に係る設備投資や、墓石販売に伴う建墓権取得のための営業保証金の差入れ及び屋内墓苑販売業務委託契約に伴う販売保証金の預託等によるものであります。

財政政策

当社は、運転資金及び設備資金につきましては、内部資金または銀行借入により資金調達することとしております。

このうち、借入による資金調達に関しましては、運転資金につきましては短期借入金により調達することとしており、設備投資、営業保証金（建墓権）及び販売保証金に係る資金につきましては長期借入金（原則として5年以内）により調達することとしております。

また、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約（当座貸越極度額合計30億円）を締結しております。

なお、当第3四半期会計期間末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は34億95百万円、有利子負債依存度は19.3%となっております。

3【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社は、墓石の販売にあたって霊園の経営主体（宗教法人等）と墓地販売業務提携契約を締結しており、建墓権（墓石を販売する権利）取得のための営業保証金を差入れております。

営業保証金を差入れております107法人のうち、主要な5法人の契約の概要は、以下のとおりであります。

相手先	契約内容	契約期限
宗教法人 清龍院	墓地販売業務提携	建墓権に基づく建墓工事が完了するまで
宗教法人 万年寺	墓地販売業務提携	建墓権に基づく建墓工事が完了するまで
株式会社 大友石材工業	墓地販売業務提携	建墓権に基づく建墓工事が完了するまで
株式会社 亜室	墓地販売業務提携	建墓権に基づく建墓工事が完了するまで
宗教法人 仙行寺	墓地販売業務提携	建墓権に基づく建墓工事が完了するまで

- (2) 当社は、屋内墓苑の受託販売にあたって宗教法人と販売業務委託契約を締結しており、販売保証を行っております。

屋内墓苑の販売業務委託契約に基づく販売保証を行なっている6法人の契約の概要は、以下のとおりであります。

相手先	契約内容	契約期限
宗教法人 伝燈院	販売業務委託	2023年3月31日まで（注）
宗教法人 勝楽寺	販売業務委託	2024年6月30日まで（注）
宗教法人 源覚寺	販売業務委託	2023年12月31日まで（注）
宗教法人 一行院	販売業務委託	2025年7月31日まで（注）
宗教法人 仙行寺	販売業務委託	2025年7月31日まで（注）
宗教法人 千光寺	販売業務委託	2026年12月31日まで（注）

- （注）契約期限までに本契約に基づく総区画数の販売を終了したときは当該販売終了まで、また、契約期限を経過した後も本契約に基づく総区画数の販売が終了していないときは協議の上延長するものとする。ただし、契約期限を経過した後も預託した販売保証金の残高が残っている場合は全額が返還されるまで延長する。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種 類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内 容
普通株式	18,646,376	18,646,376	東京証券取引所 スタンダード市場 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	18,646,376	18,646,376	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	18,646,376	-	4,037,640	-	1,100,813

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしておりません。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区 分	株式数（株）	議決権の数（個）	内 容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 322,900	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 18,297,300	182,973	-
単元未満株式	普通株式 26,176	-	-
発行済株式総数	18,646,376	-	-
総株主の議決権	-	182,973	-

（注）「完全議決権株式（その他）」欄の普通株式には、「役員株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式138,800株（議決権1,388個）及び証券保管振替機構名義の株式400株（議決権4個）が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社 はせがわ	福岡市博多区上川端町 12番192号	322,900	-	322,900	1.73
計	-	322,900	-	322,900	1.73

（注）「役員株式給付信託（BBT）」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する株式138,800株につきましては、上記自己株式に含まれておりません。

2 【役員】の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

なお、第1四半期累計期間から四半期財務諸表を作成しているため、前第3四半期累計期間における四半期損益計算書については、記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、2022年6月1日付で、当社の完全子会社でありました株式会社田ノ実を吸収合併し、連結子会社が存在しなくなったため、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)については、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,779,138	3,336,529
受取手形、売掛金及び契約資産	909,817	799,126
商品	3,238,809	3,630,125
その他	169,063	200,766
流動資産合計	8,096,828	7,966,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	413,007	399,528
造作(純額)	400,202	381,301
土地	642,209	616,612
リース資産(純額)	186,055	137,811
その他(純額)	270,968	231,115
有形固定資産合計	1,912,443	1,766,369
無形固定資産	100,852	80,080
投資その他の資産		
投資有価証券	378,868	465,222
関係会社株式	33,415	28,312
前払年金費用	400,642	383,723
繰延税金資産	174,304	72,819
営業保証金	3,867,951	3,629,312
販売保証金	2,570,939	2,962,301
差入保証金	1,242,700	1,240,497
その他	176,313	167,144
貸倒引当金	624,694	616,500
投資その他の資産合計	8,220,440	8,332,834
固定資産合計	10,233,736	10,179,284
資産合計	18,330,565	18,145,831

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	508,317	653,179
短期借入金	-	1,225,000
1年内返済予定の長期借入金	1,383,200	1,293,200
リース債務	91,139	75,183
未払金	618,774	537,206
未払法人税等	419,623	264,020
契約負債	1,211,729	1,054,658
賞与引当金	329,000	150,000
資産除去債務	7,500	7,500
その他	447,396	587,840
流動負債合計	5,016,682	4,847,787
固定負債		
長期借入金	2,751,800	1,804,400
リース債務	149,309	98,168
役員株式給付引当金	18,437	25,432
退職給付引当金	42,358	43,893
資産除去債務	383,134	391,395
その他	98,972	70,608
固定負債合計	3,444,012	2,433,898
負債合計	8,460,694	7,281,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,037,640	4,037,640
資本剰余金	1,583,350	1,583,350
利益剰余金	4,307,972	5,230,465
自己株式	174,135	174,187
株主資本合計	9,754,826	10,677,267
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,044	186,877
評価・換算差額等合計	115,044	186,877
純資産合計	9,869,871	10,864,145
負債純資産合計	18,330,565	18,145,831

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	
売上高	1 16,363,265
売上原価	5,965,744
売上総利益	10,397,521
販売費及び一般管理費	
販売促進費	711,045
販売手数料	910,986
給料及び賞与手当	3,345,556
賞与引当金繰入額	147,542
退職給付費用	142,955
福利厚生費	835,774
株式報酬費用	6,995
賃借料	832,966
その他	1,926,416
販売費及び一般管理費合計	8,860,238
営業利益	1,537,283
営業外収益	
受取利息	254
受取配当金	15,097
移動運搬収入	17,278
その他	38,709
営業外収益合計	71,339
営業外費用	
支払利息	19,006
その他	11,702
営業外費用合計	30,708
経常利益	1,577,914
特別利益	
固定資産売却益	1,958
投資有価証券売却益	1,455
抱合せ株式消滅差益	2 27,150
特別利益合計	30,563
特別損失	
減損損失	48,592
子会社支援損	3 30,000
特別損失合計	78,592
税引前四半期純利益	1,529,885
法人税、住民税及び事業税	400,589
法人税等調整額	83,119
法人税等合計	483,709
四半期純利益	1,046,176

【注記事項】

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。

これによる四半期財務諸表に与える影響はありません。

(四半期貸借対照表関係)

1 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。

この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
当座貸越極度額	3,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	225,000
差引額	3,000,000	2,775,000

2 販売保証

当社は、宗教法人からの屋内墓苑販売業務委託に関し、一定の計算期間ごとに受託販売目標金額を設定し、これに満たない場合は不足額を保証金として宗教法人へ預託する契約を締結しております。

受託販売金額が目標金額を上回った場合には宗教法人から当社へ返還されるものであります。

この契約に基づく販売保証期間は最長で2026年12月までとなっており、当第3四半期会計期間末から2026年12月までの販売保証額は最大で2,641,879千円であります。

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社売上高は季節性が高く、お盆と秋のお彼岸を迎える第2四半期(7月から9月まで)と春のお彼岸を迎える第4四半期(1月から3月まで)の割合が高くなっております。

2 抱合せ株式消滅差益

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

抱合せ株式消滅差益は、当社の完全子会社でありました株式会社田ノ実を吸収合併したことによるものであります。

3 子会社支援損

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

子会社支援損は、当社の完全子会社でありました株式会社田ノ実に対し、吸収合併前に行なった資金支援額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)	
減価償却費	153,129千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月19日 取締役会	普通株式	54,970	3.00	2022年3月31日	2022年6月6日	利益剰余金
2022年11月4日 取締役会	普通株式	68,712	3.75	2022年9月30日	2022年12月1日	利益剰余金

- (注) 1. 2022年5月19日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金416千円が含まれております。
2. 2022年11月4日取締役会の決議による配当金の総額には、「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金520千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント(注)1						その他 (注)2	合計	調整額 (注)3	四半期 損益計算書 計上額 (注)4
	仏壇仏具・墓石			屋内 墓苑	飲食・ 食品・ 雑貨	計				
	東日本	西日本	計							
売上高										
外部顧客への 売上高	12,173,908	3,002,170	15,176,078	416,157	69,149	15,661,384	701,880	16,363,265	-	16,363,265
セグメント 間の内部 売上高又は 振替高	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	12,173,908	3,002,170	15,176,078	416,157	69,149	15,661,384	701,880	16,363,265	-	16,363,265
セグメント 利益又は 損失()	1,404,202	258,890	1,663,092	128,611	51,082	1,740,621	28,887	1,711,734	174,451	1,537,283

- (注) 1. 報告セグメントの「仏壇仏具・墓石」及び「飲食・食品・雑貨」は、小売事業であります。
2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仏壇仏具卸売事業などであり
ます。
3. セグメント利益又は損失()の調整額 174,451千円は、各セグメントに配分していない全社費用であ
ります。
4. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行なっております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

(単位:千円)

	報告セグメント						その他	合計	調整額 (注)	四半期 損益計算書 計上額
	仏壇仏具・墓石			屋内 墓苑	飲食・ 食品・ 雑貨	計				
	東日本	西日本	計							
減損損失	-	-	-	-	-	-	-	48,592	48,592	

- (注) 調整額の減損損失48,592千円は、共用資産の使用範囲と方法を変更したこと等によるものであり、報告セグメ
ントに配分しておりません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社の売上高は、顧客との契約から認識された収益であり、当社の報告セグメントを財又はサービスに分解した場合の内訳は、以下のとおりであります。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

報告セグメント等の名称		区 分		売上高 (千円)
報告セグメント	仏壇仏具・墓石 (注)1	東日本	仏壇仏具	9,264,340
			墓石	2,909,568
		西日本	仏壇仏具	2,382,854
			墓石	619,315
	屋内墓苑(注)2			416,157
	飲食・食品・雑貨(注)1			69,149
その他(注)3				701,880
合 計				16,363,265

(注)1. 報告セグメントの「仏壇仏具・墓石」及び「飲食・食品・雑貨」は、小売事業であります。

2. 報告セグメントの「屋内墓苑」は、屋内墓苑の受託販売事業であります。

3. 「その他」は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、仏壇仏具卸売事業などではありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益	57円53銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益 (千円)	1,046,176
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	1,046,176
普通株式の期中平均株式数 (千株)	18,184

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 「役員株式給付信託(BBT)」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式を、1株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当第3四半期累計期間138千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2022年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額.....68,712千円
- (ロ) 1株当たりの金額..... 3円75銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年12月1日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月9日

株式会社はせがわ

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

荒牧 秀樹

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

下平 雅和

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社はせがわの2022年4月1日から2023年3月31日までの第57期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社はせがわの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。